

松江市長 上定 昭仁 様

中国電力株式会社
代表取締役社長執行役員
清水 希茂

島根原子力発電所の安全性向上への取り組みについて

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より、島根原子力発電所をはじめとする当社事業運営に対し、ご理解、ご尽力を賜っておりますこと、深くお礼申し上げます。

さて、当社におきましては、過去に数々の不適切事案を発生させ、その都度、再発防止対策や原子力安全文化醸成活動に取り組んでまいりましたが、2020 年 2 月、サイトバンカ建物の巡視業務においても不適切事案が確認されるなど、これまでの取り組みが万全でなく、松江市長様から厳しいご意見をいただいたところであります。

当社としては、引き続き、地域の皆さまにご安心いただける発電所を目指して、下記のとおり取り組んでまいりますので、今後ともご指導賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

1. 不適切事案の再発防止対策について

2020 年 2 月にサイトバンカ建物における巡視業務の委託先で不適切事案が判明したことも踏まえ、協力会社を含めた原子力安全文化の更なる向上を目指す取り組みとして、本社原子力品質保証部を改組して原子力部門の監視・評価機能を有する新たな組織（監視評価グループ）を恒常的に設置しており、今後、保安規定の変更認可を受けたうえで、原子力強化プロジェクト機能をこの常設組織に移管することで、原子力安全文化の推進体制を見直します。

この新たな組織が行う監視・評価業務は、原子力部門から独立した立場で遂行するとともに、原子力規制検査における確認対象となります。

一方、保安規定に関する業務については、既に不正ができない仕組みや環境を構築済みですが、加えて同業務を委託している協力会社には、今後、より厳格な監視・評価を実施することとします。

これらの再発防止対策と現場における監視・評価業務を確実に実施し、さらに以下の強化策について具体的な検討を行い、適切な時期までに実施いたします。

- 今後、島根原子力発電所に係る当社業務において不適切事案が判明した場合は、原則として速やかに該当する業務を中断したうえで、必要に応じて第三者の評価や意見を踏まえ、原因究明や再発防止対策等を検討し、その実効性を確認いたします。
- 委託業務についても同様とし、再発防止対策等の実効性が確認されるまでの間、当社の管理体制の下で直接業務管理を実施することで、適切な業務品質を維持し、適切な業務を継続します。なお、具体的な再発防止対策等の実効性が評価できない場合は、委託先の変更など、より厳格な対応を行ってまいります。

2. 原子力部門における組織体制の強化について

当社の原子力部門の組織体制については、安全性の確保・向上を一義的な目的として、発電所と本社の関係性を十分考慮した最適な組織体制の在り方を検討してまいります。

さらに、「原子力部門全体における組織力の向上」とともに、「より現場を重視した組織体制の構築」を目指し、以下の強化策について具体的な検討を行い、適切な時期までに実施いたします。

- 本社原子力品質保証部を改組して設置した新たな常設組織（監視評価グループ）について、今後、保安規定の変更認可を受けたうえで機能移転し、松江市常駐とします。発電所全体の監視・評価機能を有する組織を現場近くに配置することで、「現場、現物、現実」という三現主義を徹底していくことが可能となり、発電所における品質向上および危機管理能力の引き上げを図ります。
- 今後、宿直要員の拡充のほか、放射線管理および設備撤去等に関する要員増強を行うなど、現場組織の体制強化を図ります。

以上